

## 改定箇所一覧表

ページ	改定・追加内容
全般	「新・斜面崩壊防止工事の設計と実例（令和元年 5 月）」と整合した章立て・記述内容に変更。
	現行指針「第 15 章（参考）設計計算例」を削除
<b>第 1 章 概説</b>	
	現行指針「第 1 章 鳥取県の急傾斜地崩壊危険箇所の概要」から名称を変更。現行指針の記載内容を削除。
1-2	本技術指針の目的および適用を追加。
〃	急傾斜地崩壊対策事業概要を追加。
〃	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（急傾斜地法）を追加。
1-4	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（土砂災害防止法）を追加。
1-7	鳥取県の斜面崩壊対策事業を追加。
<b>第 2 章 調査・計画</b>	
	現行指針「第 2 章 計画編」および「第 3 章 調査編」を統合して名称を変更。
2-2	地域の特性により配慮する事項を追加。
2-3	現地踏査による危険箇所点検調査を崩壊基礎調査に変更。
2-5	現地踏査による危険箇所点検調査を崩壊基礎調査に変更。
2-12	現地踏査による危険箇所点検調査を崩壊基礎調査に変更。
2-35	工法選定の具体的な流れ（補足）を追加。
2-47	鳥取県公共事業景観形成指針の記述を追加。
2-56	動的地盤調査法で印を付した欄以外でもデータを得られる場合があることを追加。
2-58	設計参考図書を追加

<b>第3章 排水工の設計・施工</b>	
	現行指針「第4章 排水工の設計・施工」から章番号を変更。
3-2	急傾斜地崩壊対策での排水工の下流端の接続位置を追加。
3-4	水路の最小断面および接続する既設の水路の取り扱いを追加。
3-5	複数の地形が混在する場合の流水係数および降雨確率年を追加。
〃	降雨確率年は3年確率を標準とすることを追加。
3-6	雨量流出量を算出するときの雨水到達時間（t）の設定方法を追加。
3-7	本邦3年確率および5年確率の分布図に変更。
3-25	重力式コンクリート擁壁における水抜き管の設置基準を変更。
<b>第4章 切土工の設計・施工</b>	
	現行指針「第5章 切土工の設計・施工」から章番号を変更。
4-2	のり面保護工の単独施工において原因地对策として評価されないのり面保護施設の例を追加。
4-4	切土のり勾配の設定の留意事項の追加。
<b>第5章 植生工の設計・施工</b>	
	現行指針「第6章 植生工の設計・施工」から章番号を変更。
<b>第6章 張工の設計・施工</b>	
	現行指針「第7章 張工の設計・施工」から章番号を変更。
6-5	コンクリート厚の標準の数値を変更。
〃	アンカー筋の標準値および参考資料を追加。
<b>第7章 のり枠工の設計・施工</b>	
	現行指針「第8章 のり枠の設計・施工」から章番号を変更。
7-2	のり枠の下段はモルタル吹付工等で施行することを追加。
7-3	のり枠工下部の構造を追加。

7-6	枠内排水を追加。
7-7	吹付枠工の目地の設置基準を追加。
<b>第 8 章 擁壁工の設計・施工</b>	
	現行指針「第 10 章 擁壁工の設計・施工」から章番号を変更。
8-7	スウェーデン式サウンディング試験をスクリューウエイト貫入試験に変更。
8-24	前面受動土圧を考慮する場合の計算式を削除。
8-28	伸縮目地の間隔を 10m 程度に変更。
8-29	ブロック積の設計は小構造物標準設計図集に準じて変更。
8-34	落石防護柵の設置基準を追加。 基礎地盤が不足する場合の対策工法を変更。 伸縮目地の間隔を 10m 程度に変更。
8-38	伸縮目地の間隔を 10m 程度に変更。
8-40	擁壁および落石防護柵の標準形状を追加。
8-43	崩壊深の推定が困難な場合の考え方を追加。
8-46	待受式高エネルギー吸収型崩壊土砂防護柵工の採用基準および留意事項を追加。
8-49	重力式・待受式擁壁前面に水路を設ける場合の根入れの考え方の根入れの考え方を追加。
<b>第 9 章 グラウンドアンカー工の設計・施工</b>	
	現行指針「第 11 章 グラウンドアンカー工およびロックボルト工の設計・施工」から章番号および名称を変更。
<b>第 10 章 地山補強土工の設計・施工</b>	
	「新・斜面崩壊防止工事の設計と実例（令和元年 5 月）」の記載内容で新章を追加。
10-11	補強材の長さの基準を追加。
<b>第 11 章 落石対策工の設計・施工</b>	
	現行指針「第 12 章 落石対策工の設計・施工」から章番号を変更。
11-2	施工時において引抜き試験を実施することを追加。

<b>第12章 その他の工種の設計・施工</b>	
	現行指針「第13章 その他の工種の設計・施工」から章番号を変更。
12-9	現行指針「第8章 吹付工の設計・施工」を編入。
12-15	仮設防護柵工の使用区分を追加。
12-16	仮設防護柵 10.0m 当り数量表を追加。
12-18	仮設防護柵工の標準図を追加。
12-26	急傾斜地崩壊危険区域標識を追加。
12-27	標識板設置例を追加。
<b>第13章 施設の維持管理</b>	
	現行指針「第14章 施設の維持管理」から章番号を変更。
<b>第14章 資料</b>	
	新章を追加。
14-2	急傾斜地崩壊対策事業の基本的な流れを追加。
14-3	急傾斜地崩壊危険区域設定の考え方を追加。
14-8	編入調書作成業務特記仕様書を追加。
14-22	急傾斜地崩壊対策工事における用地補償を追加。
<b>第15章 諸通知等</b>	
	現行指針「第16章 事務連絡等」から名称を変更。
15-2	諸通知を追加。
15-55	現行指針「第16章 事務連絡等」を最新の基準に変更。